

国際標準等への対応方針

1. システムのアーキテクチャ等に関する国際標準

ITU-T(国際電気通信連合 電気通信標準化部門)において、RFID等のタグ情報の読み込みをきっかけとして提供されるネットワーク型のマルチメディア情報サービスに関する要求要件事項である「F.MID: タグを用いた識別によるマルチメディア情報へのアクセスサービスとその要件 (F771)」および、それを実現するためのアーキテクチャである「H.MID: ID タグを用いたマルチメディア情報へのアクセスシステムのアーキテクチャ (H621)」の二つの勧告が成立している。

自律移動支援システムのシステム構成は、すでにこれらの勧告で示されるアーキテクチャとも適合したものとなっている。

2. ucodeに関する国際標準

ITU-Tにおいて、ucodeを含んだIDコード体系である「H.IDscheme: RFID等のタグ情報の読み込みをきっかけとして提供される複合メディア情報サービスのためのIDスキーム」および、ucode解決サーバーの規格を含む「H.IRP: RFID等のタグ情報の読み込みをきっかけとして提供される複合メディア情報サービスのためのID解決プロトコル」の2つの勧告案が、2009年中の勧告化を目標に審議中であり、これらの勧告が成立した場合には、技術仕様(案)への反映を予定。

3. 「場所情報」に関する標準化動向

3.1 場所に基づくサービス (Location Based Services)

「場所に基づくサービス(LBS)」は、カーナビゲーションのサービスや配送トラックの稼働状況把握、児童等の現在地把握等、場所に関連した情報を提供するサービスの総称である。

地理情報を取り扱うISO(国際標準化機構)のTC211において、サービスの相互運用性を確保するための標準群である、ISO 19132(参照モデル)、ISO 19133(追跡および経路誘導)、ISO 19134(複数モードの経路探索)の国際規格が制定されている。

・ ISO 19132(参照モデル)

この国際規格は、2007年10月16日に国際標準として発行された。

この国際規格の内容は、場所に基づくサービス(LBS)のモデルと概念を定義すると共に、LBSアプリケーションの相互運用についても規定しているが、あくまでも「参照モデル」であり、具体的なシステムや技術に対す

る強制的な規定を含まない。

前述のように、自律移動支援システムは ITU-T 勧告 F771 および H621 のアーキテクチャに従っていることから、この規格の対象範囲外である。

- ・ ISO 19133 (追跡および経路誘導)

この国際規格は 2005 年 10 月 21 日に国際標準として発行され、2008 年 10 月 15 日から内容の改訂が行われている。

この国際規格は Web サービスを利用した移動追跡および経路誘導におけるデータおよびその運用についての一般論を規定しているが、個々のシステムや運用方法について強制的な規定が存在するわけではない。

自律移動支援システムに関する技術仕様(案)では、サービスの具体的な内容およびその実現手段は、サービス提供主体の自由な創意工夫に委ねることとしており、この国際規格は技術仕様(案)の内容に直接的な影響を及ぼすものではない。

- ・ ISO 19134 (複数モードの経路探索)

この国際規格は 2007 年 1 月 10 日に国際標準として発行された。

この国際規格の内容は、ISO 19133 をマルチモーダル(複数の交通機関)に対応するよう拡張したものであり、ISO 19133 同様、技術仕様(案)の内容に直接的な影響を及ぼすものではない。

3.2 ユビキタスパブリックアクセス (Ubiquitous Public Access)

「場所に基づくサービス」の考え方を発展させて、いつでもどこでも位置情報関連のサービスを実現していこうというのが「ユビキタスパブリックアクセス」の概念である。

2007 年 11 月、ISO/TC211 において、ユビキタスパブリックアクセスを取り扱う WG10 が設立され、検討項目として 19154 Standardization Requirements for Ubiquitous Public Access が提案されている。

現時点では規格の対象とする内容を検討している段階であるため、現時点では影響の有無は判断できないが、引き続き標準化の動向を注視し、必要に応じて適切な対応をとる。

3.3 PI (Place Identifier : 場所情報識別子)

場所は主体や目的により様々な名前(識別子:たとえば緯度経度や郵便番号、住居表示など)を用いて識別され、結果として、同じ場所を示す異なった場所情報識別子(PI)が多数存在している。

同じ場所を示す異なる PI を相互に変換する仕組みを構築することで、場所に関係する様々な情報を PI を介して結びつけ、情報の検索や変換を容易にし、

情報の利用価値を高めることを可能にする仕組みの国際標準化について、2008年12月4日～5日のTC211会議において、WG10の新しい検討項目である19155 Geographic information – Place Identifier (PI) Architectureとして検討されることとなった。また、国内標準化に向け、(財)日本情報処理開発協会などによりJIS原案を取りまとめている段階でもある。

自律移動支援システムで使用される場所情報コードもPIの一種ととらえることができ、標準化の範囲はあくまでもPIを相互に関連付けるための仕組みであり、既存の個々のPIのあり方に影響を与えるものではないことから、自律移動支援システムには直接の影響はないと考えられるが、引き続き標準化の動向を注視し適切な対応をとる。